



すずらん 第45号

発行日：平成24年10月1日
発行元：社会福祉法人すずらの会 理事長 大長義信
編集：広報委員会
〒252-0328 相模原市南区麻溝台7-1-7 TEL: 042-749-8881
URL: <http://www.suzuran.or.jp>

巻頭言 下期に向けて

理事長 大長 義信

24年度も前期が終わり後期に入りました。本年度の事業計画の柱の一つに、地域社会との緊密な連携をあげて取り組んでいます。障害のある人達だけでなく社会福祉法人そのものも地域移行が必要と考えていますが、真に法人が地域の一員となるのは口で唱える程簡単なことではありません。今までも法人主催の様々なイベントを地域の中で計画し実行してきましたが、未だに地域との一体感が感じられる程には至っていません。私たちの運営する施設が地域社会の中で重要な福祉資源と認識してもらえるようになるには、まだまだ今迄にない形の努力と長い時間が必要だと感じています。地域移行してきた障害のある人達には生活の場としてのホームを提供し、

日中活動の場も整備してきました。又、年に何回も地域の中で音楽会やお祭り行事を地域交流事業として行ってきましたし、四季折々育てた野菜や施設内で丹精込めて作り上げた食品を地域の人達に買って頂いたりはしてきましたが、ただそれだけでは地域の一員としての地位が確立される訳ではありません。そこから更に前進し、地域資源として認知されるようになる為には、私たちに何が必要なのかをもっと身近な所から模索しなければならないと云う事でしょう。法人事業に携わる職員には常日頃、広い視野で業務に当たるよう説いています。今は利用者だけを見ていれば事足りると云う時代ではなく、世の中のどんな動きにも敏感であることが、障害者福祉の分野においても必要なことになると考えています。



総合防災演習を実施して

安全衛生委員会 佐藤 倫孝

9月5日に法人全体の取り組みとして総合防災演習を実施し、法人内全事業所が演習に参加しました。

すずらの会では、昨年の東日本大震災後、安全衛生委員会を中心として、非常災害時に備えた非常災害管理規程や非常災害時行動マニュアルの作成や改訂に取り組んできました。今回の演習は、東日本大震災時と同程度の震度5の地震が発生したことを想定し、以下の5項目に関する実施確認を行いました。

- ①地震発生時の避難訓練
- ②災害対策本部の設置
- ③情報連絡体制の確認（法人内での被災状況把握、避難指示、避難状況把握、利用者対応指示等）
- ④保護者への緊急連絡体制の確認（メール登録者のみ）
- ⑤SOSカードの所持状況の確認

訓練を通して、マニュアル通りにスムーズに実行できたことや、新たな想定や検討が必要なこと等、実際の訓練を通してマニュアルの実効性についても検証することができました。今回の訓練では、東日本大震災時に最も苦労した情報伝達をキーワードに実施しました。災害の状況により、普段の通信網がどの程度活用できるかはわからない為、被災状況に応じた情報伝達ができるよう『災害伝言ダイヤル171』や『インターネットツール』、『携帯メール』など、複数の情報伝達ツールを活用して訓練

を実施しましたが、災害発生時など混乱の中での情報発信や情報収集、得た情報の整理について、いくつかの課題が見えてきました。

また、今回初めての試みとして、保護者の皆様からご登録頂いている携帯メールへの情報伝達訓練も実施しました。災害発生時に、すぐに保護者の皆様が利用者の安否を確認でき、必要な情報を得ることができるシステムを、引き続き構築していきたいと考えています。

東日本大震災の時には、私どもの法人の中でも、地域の皆様にご支援いただいた事業所があり、地域とのつながりや連携の大切さを痛感いたしました。こうした経験を踏まえ、自治会等地域の方との連携や、災害時等に福祉施設として地域へ貢献できることについても考え、利用者・職員の安全のみならず、地域の安全・安心という視点でも、様々なことに取り組んでいきたいと考えております。保護者や関係者、地域の方々には、防災・減災という視点でも、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。



避難訓練の様子

特集『つながり』

今年度の特集記事は、法人の方針にもある、地域交流・地域貢献について、各事業所の取り組みの経緯、現状、効果、今後の方向性を掲載していきます。

～地域社会の一員として～

～ぱれっと(生活介護)地域活動～

ぱれっと 宮原 義行

ぱれっとが地域活動に取り組むようになったきっかけは、「施設の中だけの活動では無く、もっと外での活動を活発にしていきたい」、「地域の方にぱれっとの活動を知っていただきたい」という思いからでした。当初はどのような活動が出来るかアイデアが浮かびませんでした。ぱれっとに来ていたボランティアの方にご相談した事がきっかけで、高齢者施設へ風船バレーのボランティアに行かせていただけるようになりました。風船バレーは、風船を準備するだけで手軽に取り組み、高齢者の運動機能の維持・向上と、風船を相手に打ち返すという利用者の人たちにも取り組みやすい内容です。また、地域の方との交流を目的に、地域の自治会館へ月1回訪問し、お茶会と言う事で、歌や踊り、創作活動など、地域の方やボランティアの方と一緒に活動しています。最近では、新設の高齢者施設でボランティアの方と協力し、高齢者と一緒に創作活動に取り組んでいます。

どの活動も一緒に楽しむ事ができ、また、相手に喜ばれる事で、ぱれっとの利用者には必要とされる事や喜びなどを感じてもらえるよう、今後も活動をして行きたいと思っております。



高齢者施設でのボランティアの様子



大和市障害者自立支援センターCafé Live

～大和市障害者自立支援センター地域交流について～

大和市障害者自立支援センター 川角 三智代

地域交流の一環として、平成19年3月より“Café ふらっと”の営業を行っています。より多くの方に自立支援センターと“Café ふらっと”の存在を知って頂くことと、地域の方々と交流を深める為、Café Live と題し、音楽を聴きながらコーヒーを楽しんで頂くというイベントを開催しています。今年6/30(土)に開催したライブで24回目を迎えました。今日に至るまで、アコーディオン、琴、ハーブ、フルート、ギター、クラリネット、ピアノ、サクソ等、様々な楽器の演奏。クラシックからジャズ、タンゴ、シャンソン、歌謡曲等、お子様向けの企画も含め、多くのジャンルをプロの方を招いて演奏して頂きました。お客様からリクエストがあり、出演を依頼したところ、快諾して出演していただいたアーティストの方もいらっしゃいます。回覧板、近隣のコミュニティセンター、広報やまと等で広報したのもあり、多くの方々にお願いしております。小さな空間ではありますが、お客様と一緒に歌い、出演者のトークで盛り上がり、楽しい時間を共有することができたと感じております。毎回40席から50席用意いたしますが、ほとんど満席になります。次回のライブを楽しみにしている方もいらっしゃいます。次回は10/6(土)14:00より「ボサノバギタリスト 木村 純さんを迎えて」と題し、秋にぴったりのボサノバをお届けします。温かいトークと素敵な演奏と歌声が好評なソロ・コンサートです。皆様お誘い合わせの上、是非お越しください。

その他にも、8/4(土)8/5(日)に行われた自治会の夏祭りに300個の花飾りを制作し、公園、地域周辺に飾りました。少しずつではありますが、今後も地域との繋がりが持てればと思います。



～ボランティア交流会～

余暇支援委員会 辰口 大樹

6月30日(土)、グリーンハウスにて第3回ボランティア交流会を行いました。日頃から土曜日の余暇支援活動にご協力いただいている講師・ボランティアの方々と、余暇支援委員会との意見交換の場を設け、法人の余暇支援の考え方をお伝えする機会を持ち、今後の余暇支援活動の活性化に繋がる事を目的としました。講師、ボランティアは12名が参加し、法人からは理事長、総合施設長、余暇支援委員会統括と委員会メンバー11名が参加しました。それぞれの活動毎に余暇支援活動時の様子の報告をしていただき、また活動を行う上での意見や要望等が話し合われました。

交流会が今回で3回目になることで、活動に携わっていただいている講師も、ボランティアも、以前より活発な意見をいただけたように感じました。活動を通して利用者が充実した時間が過ごせるかを工夫する様子や、日頃の活動で感じている事等を伺うことができ、今後の余暇活動を行う上で大変有意義な交流会となりました。今回も余暇支援活動に対して、様々な意見・要望をいただきましたので、ここに一部ご紹介したいと思います。

- ・活動終了時に保護者の迎えがある利用者を教えてもらいたい。
- ・身体的に配慮が必要な利用者を教えてもらいたい。
- ・名札の氏名にふりがなを振ってほしい。
- ・活動に使う道具のメンテナンスを皆で行ないたいので、メンテナンス用具を準備してほしい。

これらのご意見は、委員会として早急に精査して対応をしていきたいと思っております。今後も沢山の利用者楽しく余暇活動に参加していただけるよう、ボランティア等の方々と力を合わせて委員会活動を続けていきます。



～地域へ向けた各種イベントの開催～

イベント委員会 宮原 義行

恒例イベントとなりましたサロンコンサートが今年も開催されました。当日は、非常に暑い中大勢の方にご来場いただき盛大に行われました。出演者も昨年同様、遠田歌子さんとStyle-3!と云ったすずらんの会ではすっかりおなじみの方々と事で、この企画も徐々に地域のみなさまの意識の中に定着してきたと思っています。遠田歌子さんのステージでは、数名がステージに上がり一緒に参加し、Style-3!のステージでは、曲に合わせてタオルを振ったり、手拍子で会場が一体になるなど、大変盛り上がったステージになりました。今後も、他のライブとは一味違う内容を企画し、すずらんの会ならではのコンサートにして行きたいと思っております。

今年度は、この他にもフェスタすずらん、ピュアハート作品展、クリスマスコンサートと、様々なイベントを予定しております。すずらんの会は、主に知的障害のある人を支援している法人ですが、その様な支援以外にも、地域貢献や地域交流を目的としたイベントを数多く開催しています。これからもさまざまなイベントを通して、地域の一員として活動できるよう取り組んで行きたいと思っております。

※今後の開催予定

- ・10月27日(土) フェスタすずらん
- ・11月1日(木)～11月8日(木) ピュアハート作品展
- ・12月15日(土) クリスマスコンサート



Style-3!



遠田歌子さん



会場の様子

新しいサービス利用相談支援について

総合施設長 松屋 直人

この4月から自立支援法の改正が施行され、相談支援体制が変更されました。これに伴い、自立支援法に基づく障害福祉サービスを新たに利用する場合や、支給決定を更新する場合の手続きが大幅に変更されましたので、これについて概要を解説させていただきます。

1. 対象者

新規に障害福祉サービスの利用を開始する人から対象となり、順次対象者が拡大されて平成26年度までに全員が対象となります。対象者の選定は、各市町村の判断に任せられていますので、市町村からの指示に従ってください。

2. 変更の内容

従来は、新たに支給決定を受ける場合や支給決定の更新を希望する場合、居住地の市町村の窓口申請を行うと、現況についての確認や希望するサービス等についての聴き取りが行われ、新規の場合には障害程度区分の認定が行われた後、市町村から支給決定されるという流れでしたが、今後は図1の様に変更されます。

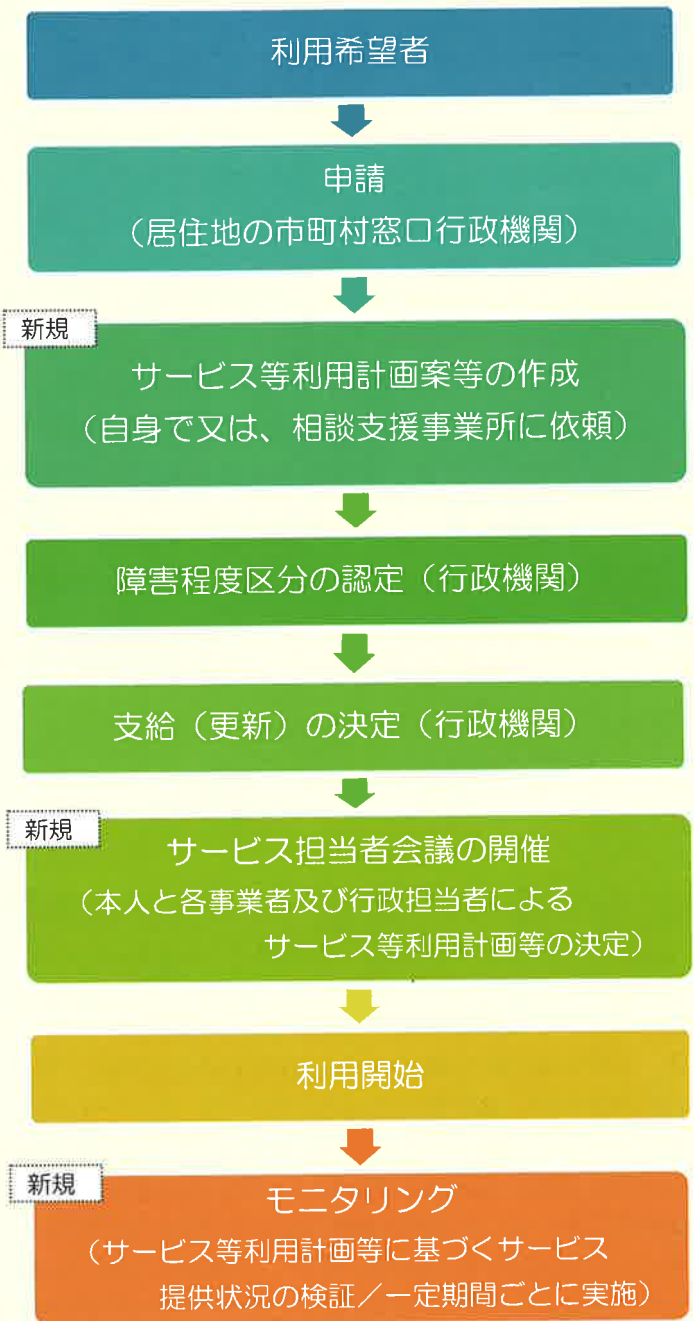
- ①申請
(従来と同様居住地市町村の窓口申請を行います。)
- ②サービス等利用計画案等の作成
(新規：自身で又は相談支援事業所に依頼して作成)
- ③障害程度区分の認定(従来通り)
- ④支給(更新)決定(従来通り)
- ⑤サービス担当者会議の開催
(新規：サービス等利用計画等の決定)
- ⑥利用開始(従来通り)
- ⑦モニタリング(新規：サービス等利用計画等に基づくサービス提供状況の検証)

3. 変更の趣旨

市町村の権限でサービス利用が決定されていたものを、利用者の意思や希望がより反映されるものにする目的で今回の変更が行われました。利用者側からすればプロセスが増加し、面倒くさいものになったと感じられるかもしれませんが、今回の変更を上手く活用し、手間を掛けた分以上のメリットが得られるように工夫すべきかもしれません。

以上今回の変更の概要について述べましたが、せっかく障害福祉の分野でも身近な市町村に権限が移管されてきているのにもかかわらず、当事者と直接向き合える機会であり、制度の不備や資源の不足等について認知できる場である相談支援を、市町村自ら行わなくなるということについては、疑問が残ります。

図1



職員紹介

6月より、あいあいSに入職しました杉本 加津美(すぎもと かずみ)と申します。以前は高齢者施設で働いておりました。福祉の学校で障害について学んだものの、実際、障害のある人と関わるのは初めてなので、利用者 と多くの関わりを持ちながら、早く一人前の職員として戦力となるよう、努力していきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。



お知らせ

10月27日(土) 10:00~15:00
フェスタすずらん 2012 を開催いたします。
今回は終了時間が15:00に変更となります。
皆様お誘い合わせのうえお越しください。

編集後記

- ・地域交流・貢献は継続することが大切だと感じました。(川角)
- ・いつも何気なく読んでいた広報紙を、今回初めて作成しました。視点が変わると、同じ広報紙でも、これほど見え方が違うのだなぁと感じました。(成澤)